

策定日 令和 3年 3月31日

医療法人互生会女性活躍推進法による行動計画

女性がより働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1、計画期間 令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間

2、内容

目標1 「職業生活に関する機会の提供」に関する数値目標

管理職に占める女性労働者の割合50%以上とする。

(対策)

- ・毎年4月に前年度の女性管理職の割合を把握する。
- ・毎年4月に定年退職者（管理職）の人数を確認する。
上記を参考に女性管理職の割合を考慮し人事考課に反映する。
(女性管理職の割合を考慮した人事考課の実施。)

目標2 「職業生活と家庭生活の両立」に関する数値目標

年次有給休暇の取得を1人当たり50%以上とする。

(対策)

- ・令和3年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ・令和3年6月～ 職員会議等で有給休暇の計画取得について周知。
- ・令和3年7月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。